

2025年
1月号

広報むらた

作成者
鳥栖警察署
村田駐在所
大木 鉄也

1月10日は110番の日

110番通報の適正な利用を!

◆110番は、警察への最も早い緊急通報です!

佐賀県内の110番通報は、佐賀県警察本部通信指令課通信指令室につながります。

110番通報を受けると現場を受け持つ警察署や近くのパトカー等に指令して、現場へ警察官を急行させます。

◆110番通報は、①慌てず ②あせらず ③落ち着いて!

110番通報では、何があったのか、どこでおきたのか、いつ頃なのか、怪我はないか、犯人の特徴などの質問を警察官が順番に聞いていきます。

場所が分からない時は、目印になるような建物や交差点の名前を教えてください。

◆110番通報は事件・事故の緊急ダイヤルです!

緊急時以外の相談ダイヤルは、

#9110

又は最寄りの警察署に電話してください。

通信指令室担当者

緊急時以外は
#9110
か最寄りの警察
署に電話して下
さい。



マナーを守って正しい狩猟

県内では、11月15日から狩猟期間に入っています。

レジャー等で山に入る際は、銃声の方向には近づかないようにしましょう。

ハンターの皆さんは正しいルールとマナーを守って事故のない安全な狩猟をお願いします。



殺人事件の情報を求む!

平成16年2月9日、鳥栖市飯田町において、入口和俊さん（当時24歳）が何者かに殺害されて、20年が経過しました。

県警では、事件の解決のため、懸命に捜査を継続中です。

この殺人事件に関する情報はどんなに些細なことでも結構ですから、鳥栖警察署又は村田駐在所までご一報を!



緊急の事件・事故は110番 / 緊急以外の相談等は#9110